

栃木県公報

令和 4 (2022)年 8 月30日(火) 第333号

目 次

告 示

○公印の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・927

告示

栃木県告示第423号

次の公印を廃止したので、栃木県公印規程(昭和49年栃木県訓令第15号)第12条の規定により告示する。 令和4 (2022) 年8月30日

栃木県知事 福 田 富 一

名称	寸 法 (ミリメートル)	書体	用 途	廃 止 期 日	廃止理由
栃木県知事印⑬	方28	てん書	一般事務用	令和 4 (2022)年 3月31日	摩耗のため
栃木県立岡本台病院印	方25	てん書	一般文書用	令和 4 (2022)年 3月31日	組織改編のため
栃木県県東保健所長印	方20	てん書	一般文書用	令和 4 (2022)年 3月31日	摩耗のため
栃木県立岡本台病院長印	方20	てん書	一般文書用	令和 4 (2022)年 3月31日	組織改編のため
栃木県立足利女子高等学 校出納員印	方18	てん書	公所出納員用	令和 4 (2022)年 3月31日	組織改編のため
栃木県立岡本台病院企業 出納員之印	方20	てん書	企業出納員用	令和 4 (2022)年 3月31日	組織改編のため

(文書学事課)

栃木県告示第424号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年8月30日から同年9月28日まで 一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年8月30日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

道路の種類 一般国道 路 線 名 293号 道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	前	さくら市櫻野字五斗 さくら市櫻野字八幡		16.8 ~ 17.3	106.0		
	後	さくら市櫻野字五斗 さくら市櫻野字八幡		16.8 ~ 17.3	106.0		

 \coprod

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 上高根沢氏家線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考	
	前	さくら市氏家字田名 さくら市氏家字伝馬		$7.5 \sim 13.4$	1369.5		
181	後A	さくら市氏家字田名 さくら市氏家字伝馬		7.5 ~ 13.4	1369.5		
	後B	さくら市氏家字田名 さくら市氏家字伝馬		8.8~18.8	2532.3		

栃木県告示第425号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4 (2022) 年8月30日から同年9月28日まで 一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年8月30日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
208	一般県道飛駒足利線	佐野市飛駒町字町屋西ノ内2416-1から 佐野市飛駒町字保良北通1383-3まで	令和 4 (2022)年 8月30日
215	主要地方道桐生田沼線	佐野市飛駒町字番場西通1475-7から 佐野市飛駒町字保良北通1383-3まで	令和4 (2022) 年 8月30日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和4 (2022) 年8月30日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地改良区名	役職名	退任役員 氏 名	就任役員 名	住	所	退年月	任日	就年月	任月日
南 那 須 土地改良区	理事	鈴木 安美		高根沢町大字中柏崎2	290	令 和 (2022 5.22	4 (2) .		

(農地整備課)

人事委員会

○令和4 (2022) 年度栃木県職員 (大学卒業程度) 採用試験 (追加募集) 及び栃木県職員 (資格・免 許職) 採用試験 [保健師] (追加募集) の実施

令和4 (2022) 年度栃木県職員 (大学卒業程度) 採用試験 (追加募集) 及び栃木県職員 (資格・免許職) 採用試験 [保健師] (追加募集) を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則 (平成28年栃木県人事委員会規則第14号) 第9条第1項の規定により公告する。

令和4 (2022) 年8月30日

栃木県人事委員会委員長 井 澤 晃太郎

令和4 (2022) 年度栃木県職員 (大学卒業程度) 採用試験 (追加募集) 及び栃木県職員 (資格・免許職) 採 用試験 [保健師] (追加募集) を次のとおり行います。

1 試験区分、職種、採用予定人員等

試験区分	職種	採用予定人員	主 な 勤 務 場 所
大学卒業	薬剤師	3名程度	薬務課、生活衛生課、健康福祉センター、保健環境センター等
程度	林 業	9名程度	環境森林政策課、自然環境課、林業木材産業課、森林整備課、環境 森林事務所、森林管理事務所、林業センター等
	総合土木	4 名程度	県土整備部各課、土木事務所、公園事務所、下水道管理事務所、農 政部各課、農業振興事務所、環境森林部各課、環境森林事務所等
	建築	2名程度	建築課、住宅課、都市計画課、土木事務所等
	電 気	3 名程度	電気課、水道課、発電管理事務所、水道事務所、産業技術センター、産業技術専門校、建築課、下水道管理事務所等
資格· 免許職	保健師	2 名程度	保健福祉課、医療政策課、健康増進課、健康福祉センター、衛生福祉大学校等

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	職種	受	験	資	格
大学卒業程 度	薬剤師		年4月2日以降に生ま の薬剤師国家試験で免許		リ師の免許取得者及び令和 、
	林業総合土木		年4月2日から平成13	(2001) 年4月	1日までに生まれた人
	建 築 電 気	平成 2 (1990) (※)	年4月2日から平成13	(2001) 年4月	1日までに生まれた人

資格・保健師平成2 (1990) 年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許取得者及び令和免許職4 (2022) 年度の保健師国家試験で免許取得見込みの人

※の職種については、平成13(2001)年4月2日以降に生まれた人で、次のア又はイに該当する人も受験できます。

- ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人及び令和 5 (2023) 年 3 月31日までに卒業見込みの人
- イ 栃木県人事委員会がアと同等の資格があると認める人
- (2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人(ただし、保健師については、日本国籍を有しない人も受験できますが、公 権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主 張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日		時	場所	合格者発表※
第	10月23日(日	3)		栃木県庁	第1次合格者は、10月28日
次		右記以外の職種	保健師	研修館	(金)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発
試	受 付	8:00-	~ 8 : 45		表するほか、県ホームページ
験	説 明	9:00-	~ 9 : 30		に掲載します。
	教養試験	9:30-	~ 11:30		
	専門試験	$12:50 \sim 14:50$	$12:50 \sim 14:20$		
第	論文試験	$15:25 \sim 16:55$	$14:55 \sim 16:25$		最終合格者は、12月1日
二次試験	口述試験 I 口述試験 II 適性検査	〔薬剤師・林業・総合土木・建築・電気〕 11月15日 (火)、11月16日 (水) のいず れか指定する1日			(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、県ホームページ
験	口述試験Ⅱ 適性検査	〔保健師〕 11月15日(火)、1 れか指定する1日	1月16日(水)のいず		に掲載します。また、合格者のみ通知します。

- ※ 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会ホームページ (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html) に掲載します。
- 4 試験の種目、配点及び内容

区分	試 験 種 目	配点	内容(出題分野等は別表参照)
第一次	教 養 試 験	50点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験(大学卒業程度)を行います。(解答時間120分。40題 必須解答。)
験	専門 試験	50点	各職種に応じた専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 薬剤師・林業・建築・電気:解答時間120分、30題必須解答総合土木 :解答時間120分、40題必須解答保健師 :解答時間90分、30題必須解答

第二次試験	論 文 試 験	50点	公務員として必要な表現力、論理性等について、記述式による 筆記試験を行います。(90分:1,100字程度) 論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で 行いますので、第1次合格者の論文についてのみ採点します。ま た、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試 験を不合格とします。
	口 述 試 験 I (保健師を除く)	110点	あらかじめ提示した課題について受験者1名当たり2分程度 (1グループ5名程度)で企画提案をした後、受験者間で質疑応 答等を行う集団試験を行います。(約40分)
	□述試験Ⅱ	240点 (保健師は 350点)	主として人物について個別面接試験を行います。(約30分)
	適 性 検 査	_	公務員として必要な素質及び適性を有するかについて検査しま す。
資	格 調 査	_	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、試験職種ごとに合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

5 採用

最終合格者は、令和5(2023)年4月1日採用予定です。

なお、薬剤師及び保健師については、受験資格に定める期日までに当該免許を取得できない場合は、採用 されません。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく初 任給の基準は次のとおりです。

なお、上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、下記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

(宣和4 (2022) 事 4 月 1 日現付	(令和4	(2022)	年4月	1日現在
-------------------------	------	--------	-----	------

区 分	本 給	主として関係する職種
行政職給料表適用者	188,700円	下記を除く技術系職種
研究職給料表適用者	205,500円	指定された試験場、研究所等に勤務し、試験研究業務 又は調査研究業務に従事する技術系職種
医療職給料表(二)適用者	213,500円	薬剤師(大学6卒)
医療職給料表 (三) 適用者	218,100円	保健師(大学4卒)

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は3.5%)、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.30か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

7 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、9月22日(木)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL:028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際 に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されますので、必ず確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていませんので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL:028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。
受付期間留意事項	・9月12日(月)8時30分~10月3日(月)17時15分(受信有効) ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。 ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受験票の 作 成	 ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。)) ・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局(TEL:028-623-3313)に電話でお問い合わせください。 ・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。第1次試験において、教養試験を受験しても専門試験を受験しなかった場合は、棄権したものとみなします。また、論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。)

開示請求できる人	開	示	期	間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合株	各者発表	の日から	51か月間	種目別得点、総合得点	栃木県人事委員会事
第2次試験受験者	最終合格者	音発表の	日から	しか月間	及び総合順位	務局 (土・日・祝日を除 く8:30~17:15)

〔別表〕

試験種目及び職種				出	題	分	野
教養試験	全	職	種	社会科学、人文科学、自然科	科学、文章理解、	判断推理、数的	推理、資料解釈
専門	薬	剤	師	物理・化学・生物、衛生化 度、実務	学、薬理学、薬	剤学、病態・薬!	物治療学、薬事法規・制
試験	林		業	森林政策·森林経営学、造林 一般、砂防工学	林学(森林生態学	ど、森林保護学を	含む。)、林業工学、林産
	総	合 土	木	数学・物理、応用力学、水 画、農業水利・土地改良、原		、測量、材料・	施工、土木計画、都市計

	建		築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工
	電		気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	保	健	師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
論	文	試	験	前回(令和4(2022)年度)課題: ・高齢者がいきいきと暮らせるとちぎの実現に向けた取組について
	述言	試 験	Ι	前回(令和4(2022)年度)課題: ・とちぎの強みを生かした県の産業振興について

[※] 試験問題(教養試験及び専門試験)の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験、専門試験と も各3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧 できます。